

## 1 1月の原発情報

・国内最大の原子力研究機関「日本原子力研究開発機構」(茨城県東海村)は31日、組織として30年先の将来像を初めて明確化した活動理念「JAEA2050+」を発表した。2050年を目標に、原子力科学技術で気候変動問題に貢献することなどが柱。具体的には従来取り組んでいる次世代原子炉の研究開発なども進め、機構の年次計画や中長期計画に反映させる。研究テーマは6つ設定し、出力30万kW以下の小型モジュール炉(SMR)の研究開発などを盛り込んだ。(東京新聞 11.1)

・経産省は31日、台風15号による大規模停電を検証する有識者作業部会を開き、中間報告案を示した。鉄塔や電柱などの倒壊が相次いだことから、強度を含めた基準の見直しを検討する。中間報告案は倒壊すれば数万戸に影響する鉄塔の基準を優先的に検討するよう要請した。電柱は効果が高いとみられる地域で地中化を推進するなど、効果的な設備投資で送配電網の強靱化をめざす。倒木が被害を拡大したことから、電力会社と自治体などが協力し、樹木を計画的に伐採する。現場確認のために、復旧要員を初動から最大限投入することが重要だと指摘した。(東京 11.1)

・韓国軍合同参謀本部によると、北朝鮮は31日午後4時35分ごろ、中西部平安南道の順川から飛翔体2発を日本海に向けて発射した。10月2日以来で、今年に入って12度目。日本の防衛省は、日本の排他的経済水域(EEZ)には飛来していないと発表。飛翔体は弾道ミサイルとみている。(東京 11.1)

・国連総会第一委員会(軍縮)は1日、日本主導の核兵器廃絶決議案を148か国の賛成多数で採択した。12月の本会議であらためて採択される。賛成は昨年より12か国減り、米国など26か国が棄権、昨年と同じ中国とロシア、北朝鮮、シリアの4か国が反対した。一方、核兵器禁止条約の制定を歓迎し、未署名・未批准国に早期参加、推進を呼びかける決議案も賛成多数で可決されたが、日本は昨年に引き続き反対した。(東京 11.2 夕)

・安倍首相は4日午後(日本時間同)、シンガポールのリー・シェンロン首相と会談した。シンガポールが東電フクイチ事故を受けた福島県産食品の輸入を停止していることについて、リー首相は「輸出前検査を行うことを条件として撤廃する」と表明。両政府は今後、実施時期など詳細を詰める。外務省によると、原発事故を受けて、韓国、中国、香港、マカオ、シンガポールの6か国・地域が輸入停止を含む厳格な規制を実施している。(東京 11.5)

・廃止措置中の日本原子力研究開発機構の東海再処理施設(茨城県東海村)で高レベル放射性廃液のガラス固化が7月から3か月以上停止したままだ。計画では2028年度までに処理

を終えるとしているが、計画に影響の恐れがあるという。機構は、7月8日から約2年ぶりにガラス固化を再開したばかりだった。計画では11月中旬までに50本のガラス固化体を製造する予定だった。8本目の製造途中、溶融炉の下に取り付けられているノズルからガラス固化体容器への流入が停止。このため同月29日、溶融炉の電源を停止した。機構は本年中对策の方向性を示したいとしている。(赤旗 11.5)

・イランのロウハニ大統領は5日、中部フォルドゥにある地下原子力施設で、2015年の核合意に基づいて禁止されたウラン濃縮活動を再開すると発表した。国営テレビで演説したロウハニ大統領は6日から分離機を再稼働すると明らかにし、「石油禁輸制裁が解除されれば元に戻ることは可能だ」と述べた。核兵器製造に近づくウラン濃縮度20%への引き上げは見送った。(東京 11.6)

・イランのサレビ原子力長官は4日、中部ナタンズのウラン濃縮施設で会見し、高性能遠心分離機の最新型「IR9型」の試作機を設置したと発表した。核合意で定められた旧型の50倍の濃縮能力があると主張している。また、サレビ氏は、低濃縮ウランの保有量について濃縮度4.2%が500キロに達したとも明らかにした。核合意を順守していたときには1日当たり450グラムの生産能力だったが、現在は5キロに増強したという。(東京 11.6)

・政府は6日、東日本大震災の復興期間が満了する2021年3月末となっている復興庁の設置期間を10年延長し、31年3月末とする方針を固めた。東電フクイチ事故対応の長期化が見込まれ、国が引き続き前面に立つ必要があると判断した。一方、地震・津波被災地に対する支援の継続期間は5年とする。年内に閣議決定する21年度以降の復興基本方針に盛り込み、20年の通常国会に関連法案を提出する。(東京 11.7)

・東電は6日、フクイチ1、2号機建屋そばに立つ排気筒の解体作業で、筒本体を支える鉄塔の切断作業を始めた。鉄塔を切るための傘形の解体装置が、筒本体の上部に初めて設置された。この後は、傘形の装置で鉄塔の斜材を8か所切り、いったん装置を地上に下ろし、支柱を決るための仕様に変える。再びつり上げて支柱4本を切り、続けて筒本体を輪切りにする。東電はこれらの作業を8日に終える予定。(東京 11.7)

・東電フクイチの事故収束作業について、保安検査を担う小林隆輔・フクイチ原子力規制事務所長は6日、規制委の会合で、基本的な確認もれなどのミスが続発している現状を報告し、東電社員の人手不足によって現場の状況把握が不十分になっている恐れを指摘した。更田委員長は東電幹部から意見を聞く考えを示した。東電によると、事故収束を担う廃炉推進カンパニーは社員数が約1350人で、このうち約1000人がフクイチに詰め、作業員約3500人を管理。今年10月には、規制委の検討会に、業務の円滑化をめざしたカンパニーの組織

改編を申請し、議論されている。東電の広報担当者は今月 5 日の定例会見で、相次ぐミスについて「現場環境が改善し、緊張感の緩みが原因の一つだと思っている」と述べた。(東京 11.7)

・経産省は 6 日、今冬(2019 年 12 月～20 年 2 月)の電力供給の見通しを発表した。全国で安定供給に最低限必要とされる供給予備率の確保が可能と判断。節電要請は見送り、省エネの協力の呼びかけにとどめる。(東京 11.7)

・経産省は企業が特定の地域で工場や家庭までの電力供給に参入できる新たな仕組みをつくる方針だ。太陽光や風力などの再生可能エネルギーの事業者を念頭に配電の免許制度を設け、地域で生み出す電力を工場や家庭に直接届ける。電力大手が独占してきた配電に、他業種から参入できる。再生エネの普及を促すとともに、災害時の停電リスクを分散する。経産省は 8 日に開く有識者会議で新たな仕組みの制度案を示す。10 月末、台風による千葉県長期停電を踏まえた対策案に「災害に強い分散型グリッドの推進」を明記しており、その具体策となる。電気事業法の改正を念頭に、制度の詳細を詰める。新たな仕組みでは免許を得る事業者が電線の維持・更新をする必要がある。この費用を賄うためには低コストでの発電と、電力以外のサービスも手掛けることで収益を得るようなビジネスモデル作りが課題となる。(日本経済新聞 11.7)

・世界の科学者らが「地球は気候危機に直面している」と宣言し、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換などを提言した論文が、米科学専門誌「バイオサイエンス」(電子版)に 5 日付で掲載された。日本など 153 か国の計 1 万 1000 人以上が名を連ねている。(東京 11.7 夕)

・廃炉が決まった日本原子力研究開発機構大洗研究所(茨城県大洗町)の材料試験炉(JMTR)について会計検査院が調べたところ、運転再開の見通しが立たない状況で米国とウランの購入契約を結び、燃料を製造していたことがわかった。燃料は JMTR 固有の仕様でそのままでは他の原子炉に転用できず、検査院は約 10 億 9000 万円が無駄になったと指揮した。製造指示は、早期の運転再開をめざしていた製造担当部署だけの判断で行われていた。機構は燃料について「加工するなどして他の原子炉への活用を検討する」としている。(東京 11.8 夕)

・沸騰水型原子炉(BWR)を備える日本原子力発電(原電)東海第二原発が立地する茨城県東海村の山田村長が、雑誌の対談で「安定的な電力の供給は絶対に欠かせない。BWR についてもしっかりと再稼働していく必要がある」と、東海第二の再稼働を容認すると受け取れる発言をしていたことがわかった。山田氏は「東海第二の個別の話ではない」と否定する

が、これまで「中立」として賛否を明らかにしていなかっただけに、波紋を広げそうだ。(東京 11.9)

・台風 19 号などによる一連の水害で東電フクイチ事故の避難者のうち、少なくとも 315 世帯が避難先で浸水などの被害を受けたことがわかった。事故前に住んでいた各自治体の調査を共同通信が集計し「二重被災」の実態が判明した。一方、福島県や避難先の居住自治体は詳しい状況を把握できていない。事故から 8 年半あまりが過ぎ、生活再建に取り組む原発避難者は「また被災するなんて」と落胆している。原発避難者が水害に遭った自治体は、いわき市 245 世帯、郡山市 30 世帯、相馬市 19 世帯、本宮市 8 世帯、須賀川市 4 世帯など。(東京 11.10)

・米軍三沢基地の F16 戦闘機が 6 日、青森県六ヶ所村の民有地に模擬弾を落下させた事故。現場の 10km 北には、日本原燃の使用済み核燃料再処理工場がある。規制委はすでに一度、航空機落下を含めた同工場の安全性に事実上の「合格」を出したが、審査で使われた事故確率や対象航空機の想定が甘いとの指摘も。米軍と再処理工場という危険が隣り合い、不安に揺れる現場。再処理工場には使用済み核燃料を冷やす冷却プールの容量 3000 トンのうち、すでに 2968 トン分が埋まっている。2016 年 10 月浜岡原発からの 4 トンを最後に受け入れていない。再処理工場着工当時、墜落事故に対する審査基準はなかった。だが、三沢基地が近いと、自主的に F16 戦闘機が墜落しても大丈夫なように防護設計をし、そのうえで事業認可を受けていた。原燃は 2014 年 1 月、規制委に新規性基準の適合性審査を申請。墜落事故に関して審査された。米軍も自衛隊も再処理工场上空は飛行禁止という前提で、再処理工場への事故確率(1 億分の 3.6)は基準よりも低かった。だが実際には米軍機は再処理工场上空を飛んでいる。それだけではなく、航空自衛隊が運用中の F35 戦闘機についてはまったく評価していない。F35 は米軍も三沢基地に導入する可能性がある。再処理の過程で、使用済み核燃料は切り刻まれて溶かされ、放射能を含んだ気体が発生する。フィルターを通すことになっているが、捕捉しきれず環境中に放出される。可燃性ガスも発生するため、火災や爆発の危険性がつきまとう。(東京 11.12)

・国際原子力機関 (IAEA) がまとめたイランの核開発に関する最新の報告書で、未申告の場所から核物質が見つかったことが確認された。欧州メディアが 11 日に伝えた。核合意の当事国である英仏独の外相は共同声明を発表し、イランに対し、すべての合意違犯をやめるよう求めた。(東京 11.12 夕)

・国連で軍縮を担う中満泉事務次長は本紙のインタビューに応じ、「核兵器なき世界」に向けた世論形成を若者を中心に図る意向を示した。スウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさんを引き合いに「気候変動に対する若者の意見表明を核軍縮にも向けた」と語った。

世界の多極化が進み、かつて米ソの対立構造と比べて核をめぐる状況が複雑化している。局地的に核兵器を使われかねない状況が進み、危機感を覚える。小型核兵器でも悲惨な結果を生む。来春の NPT 再検討会議では「核兵器は現実には使用されてはいけないものだ」というメッセージ、核軍縮の義務を核保有国に明確に示してもらいたい。(東京 11.14)

・東北電力女川原発 2 号機が再稼働する前提となる規制委の審査で、早ければ月内にも事実上、審査に適合する見通しとなった。規制委の事務方らが、これまでの審査で妥当と確認した女川 2 号機の安全対策全般をまとめた「審査書案」について、更田委員長が 13 日の記者会見で「順調にいけば 2~3 週間で示せる」と述べた。審査は 2013 年 12 月に申請され、約 6 年かけてほぼ終了となる。(東京 11.14)

・東電は 15 日、フクイチ 1、2 号機原子炉建屋そばに立つ排気筒の解体作業で、クレーンで排気筒上部につり上げた切断装置から部品が落下したと発表した。一部は筒内部に落ち、作業は中断した。部品の調達と修理に時間がかかるとみられ、再開時期の見通しは立っていない。(東京 11.16)

・エスパー米国防長官と韓国の鄭景斗国防相は 17 日、タイ・バンコクでの会談後、今月中に予定されていた米韓両軍による航空機主体の合同訓練の延期を発表した。訓練に強く反発する北朝鮮に配慮を示すことで、非核化をめぐる米朝協議を早期に再開させたい考えだ。一方、北朝鮮外務省の報道官は 17 日、米朝協議が開かれても、核問題を議論するには米国の敵視政策撤回が条件になるとの談話を発表し、米国をけん制した。朝鮮中央通信が報じた。(東京 11.18)

・東電フクイチで汚染水の浄化処理後にタンクで保管を続ける放射性物質トリチウムを含む水をめぐり、処分を検討する政府の小委員会が 18 日、都内で会合を開いた。東電は 2025 年にこの水の処分を始めた場合、タンクが 16 万トン分不足するという試算結果を明らかにした。東電は 22 年夏頃にタンク容量が限界を迎え、タンク増設については敷地に余裕がないとして後ろ向き。事務局の経産省資源エネルギー庁とともに、海などへの放出処分の決定を急ぎたい姿勢を明確にしつつある。事務局側はこの日、現時点で保管する処理済み水 117 万トンには約 860 兆ベクレルのトリチウムを含むと説明。これを 1 年間で海か大気中に放出処分した場合、国連科学委員会の評価モデルで推計すると、人への放射線の影響は自然に被ばくする線量と比べても「十分に小さい」と強調した。16 年 11 月に始まった小委の議論について、事務局担当者は会合後の取材に「時間をかけるつもりはない」と終盤を迎えたことを示唆。政府への提言をまとめる時期が近づいてきた。(東京 11.19)

・九電は 18 日、玄海原発 3、4 号機で重大事故が発生した際の対応拠点となる「緊急時対

策棟」の完成時期が当初計画の今年12月から3年9か月送遅れ、2023年9月になると発表した。作業員の放射線被ばくを防ぐための条件が厳しくなり、準備期間が長期化することが理由という。20年度の早い時期に、規制委に工事計画を出し、認可を受け次第着工する。新たな施設は地上2階地下2階。床面積は現行の約30倍の約6080km<sup>2</sup>となる。(東京11.19)

・原子力規制庁は20日の衆院経産委員会で、本来は規制されている原子力関連施設上空を航空機が飛行する事案が、2016年4月以降の約3年半で計57件あったと明らかにした。大半はヘリコプターや軽飛行機だったが、戦闘機が飛んだケースもあった。うち原発では東北電力東通が10件と最多で、16年8月には戦闘機2機が原子炉建屋周辺の上空を巡回した。三沢基地所属の可能性があるが、自衛隊機か米軍機かは不明という。日本原電東海第二、関電美浜、九電玄海でも各5件あった。規制庁などによると、民間機や自衛隊機などは国の通達に基づき原発上空の飛行が規制され、米軍機も飛行を回避すると日米間で合意している。(東京11.21)

・関電役員らの金品受領問題を受けて福井県が設置した調査委員会は21日、現職幹部と元幹部ら計109人が、同県高浜町の元助役森山氏(故人)から現金や贈答品を受け取っていたとの報告書を公表した。うち21人は「儀礼の範囲を超えている」と認定。10万円相当の商品券や小判をもらった人もおり、21人の受領額は合計122万円相当、1人当たりの最高額は20万円相当だった。2003年に退任した栗田元知事も中元や歳暮を受け取っていた。人権対策を所管する旧県民生部や健康福祉部、教育庁、高浜町を所管する嶺南振興局の所属が多く、21人の半数以上は相応の品物を返送していた。報告書は、今回の調査対象者が森山氏に便宜を図った事実は確認されず、公共工事の発注など県の行政運営に対する影響はなかったとした。原子力対策を所管する安全環境部では森山氏との接点は見受けられず、森山氏と関連があるとされる建設会社「吉田開発」や警備会社との契約にも問題はなかったとした。この報告書について、調査期間は1か月足らず、「身内」の顧問弁護士が聴取し、問題の原因を森山氏に押しつけるような表現が並んでおり、識者だけでなく、聴取対象となったOBからも批判の声が上がっている。(東京11.22)

・福井県の元幹部らに金品を渡していた同県高浜町の元助役森山氏(故人)の関連企業2社が、過去20年以上にわたり、県から計約60億円の公共工事などを受注していたことが、県が関電役員らの金品受領問題を受け設置した調査委員会の報告書でわかった。報告書は「契約は適切に処理、執行されていた」と判断、県の発注に森山氏の影響は認められなかったとしている。報告書によると、森山氏が顧問を務めたとされる同町の建設会社「吉田開発」は95～2019年、土木部や農林水産部から計約57億8600万円の工事を受注。随意契約が46件、一般競争入札が19件、指名競争入札が82件だった。森山氏が取締役だった警備会社は14～19年、計約2億9500万円を受注。随意契約が41件、一般競争入札による契約

が 78 件だった。随意契約は、2 社以上から見積もりを取っているケースのほか、取っていても災害で緊急性があったり、同業他社が受託できなかつたりしたケースで、いずれも県の規定に基づいた対応だったとしている。(東京 11.23)

・長崎への原爆投下時、国が定める被爆地域外にいた「被爆体験者」161 人が、被爆者健康手帳の交付を長崎県などに求めた訴訟で、最高裁第一小法廷（深山卓也裁判長）は原告側の上告を棄却する決定をした。一審長崎地裁は原告のうち 10 人を被爆者としたが、二審の福岡高裁は全員を被爆者と認めず、最高裁もこれを支持し原告側の敗訴が確定した。決定は 21 日付で、裁判官 5 人全員一致の意見。国が指定する被爆地域は爆心地から南北約 12km、東西約 7km の範囲で、原告らは爆心地から半径 12km 内にいたものの被爆地域からはずれていた。訴訟では被爆体験者も被爆者と同様、「原爆の放射能の影響を受けるような事情にあった者」といえるかどうか争点だった。(東京 11.23)

・関電高浜原発がある福井県高浜町が 1970 年度以降、関電側から少なくとも 43 億円余りの寄付金を受け取っていたことが、町の決算書や関係者への取材でわかった。このうち 6 割超は高浜原発 3、4 号機の営業運転が始まる直前の 80 年代前半に集中。多額の寄付金を提供することで、円滑な原発運営を推進する狙いがあったとみられる。関電は 3、4 号機の工事に着手した 80 年度に 10 億 1800 万円を、その後 3 号機に続き、4 号機の営業運転が始まる 85 年度までに計 17 億 3800 万円を提供した。高浜町の決算書には「地域振興事業寄付金」「土地造成費寄付金」などと記載されているが、実際に何に使われたかは「記録が残っていない」（町総務課）という。原発立地自治体には電源三法に基づく交付金が支給され、2019 年度に町が受け取った交付金は約 24 億円だった。電源立地地域対策交付金交付規則によると、交付金をどう使うかは国の審査対象となり、実際の交付後は金額や用途が経産省の HP に掲載される。一方電力会社からの寄付金は、国や寄付者に用途を報告する必要がなく、外部からのチェックを受けない。(東京 11.24)

・日本など非核保有 12 か国でつくる「軍縮・不拡散イニシアチブ (NPDI)」の第 10 回外相会合が 23 日、名古屋市で開かれた。来春の核拡散防止条約 (NPT) 再検討会議に向け、NPT 体制を維持、強化する重要性を確認し、国連安全保障理事会の対北朝鮮制裁決議の完全な履行を各国に求める共同声明を採択した。声明では「NPT は核拡散の抑制に有用で、核軍縮に必要不可欠な枠組み」と強調。核戦力の透明性の確保、包括的核実験禁止条約 (CTBT) の発効を求めた。広島・長崎への訪問も促した。米国の「核の傘」に依存する日本が反対する核兵器禁止条約には言及しなかった。(東京 11.24)

・米海軍横須賀基地への米原子力艦の寄港が今月、通算 1000 回に達した。原子力艦は横須賀を含め国内 3 か所に寄港するが、群を抜いて多いのが原子力空母が配備されている横須

賀。そもそも被爆国で核への抵抗感が強い日本に、なぜ原子力艦がわが物顔で出入りするのか。米政府の解禁文書をたどると、半世紀前の日米交渉も「寄港ありき」で進められていた。国際問題研究者の新原昭治氏は米政府の解禁文書約 300 点をもとに、1963 年 1 月に始まった寄港問題をめぐる日米のやりとりを分析した。「安全性を自ら確認したいという日本の採算の要望を、米は頑として拒んだ」「寄港ありきで原潜の安全性を日本の法的規制の対象外に置いた。それが今に続いている」。日米関係に詳しいジャーナリスト吉田敏浩氏。「60 年 1 月、藤原愛一郎外相とマッカーサー駐日米大使の了解事項で、協議対象の『装備の重要な変更』は、核弾頭、中・長距離ミサイルの持ち込みとその基地建設とするなど、制度の詳細を決めた（文書化されたものは非公開）」「原子炉を動力源にする原子力艦も『核兵器』ではないから、協議しない」「核を搭載していても寄港や通過という一時的なケースは協議対象にしないという密約も交わした」（東京 11.25）

・ローマ・カトリック教会の頂点に立つ教皇（法王）フランシスコは 24 日、被爆地の長崎と広島を相次いで訪問し演説、核廃絶を訴えた。長崎では「核兵器のない世界を実現することは可能であり必要不可欠だと確信している」と強調。広島では「真の平和は非武装の平和以外にあり得ない」として、核兵器を含む大量破壊兵器の保有や核抑止も否定、被爆地訪問は自らの義務だと感じていたと述べた。（東京 11.25）

・来日中のローマ教皇フランシスコは 25 日、東京都内で東日本大震災被災者との集いを開き「多くの人々が被った悲しみと痛み」への祈りと呼びかけた。地震、津波、東電フクイチ原発事故の「三つの大規模災害」と呼び「放射線の長期的な影響など継続的な問題」があると指摘しながら、復興は力を結集すれば「必ず果たせる」と訴えた。原発事故に関し「科学的、医学的な懸念に加え、社会構造を回復するという途方もない課題がある」と指摘。「地域社会が再び築かれ、人々が安全で安心した生活を送れるようにならなければ福島は完全解決されない」と述べた。また「立ち止まり、振り返ることも大切だ」として、過度の科学技術への依存を戒めた。（東京 11.25 夕）

・東電は 25 日、フクイチ 6 号機で、原子炉建屋で燃料集合体を解体して取り出した未使用の燃料棒 1 本（直径約 1cm、長さ約 4m）が、運搬用リフトの下部に挟まり、2 か所が V 字形に曲がったと発表した。損傷はなく、周辺環境に影響はないとしている。作業員のミスが原因の可能性があるとみて調べる。曲がった燃料棒をどう処理するかは未定としている。（東京 11.26）

・ローマ教皇フランシスコは 25 日、首相官邸で開かれた懇談会で演説し「広島と長崎に投下された原爆の破壊が二度と繰り返されないように必要なあらゆる仲介を推し進めてください」と核廃絶に向けた取り組みを求めた。日本政府は米国の「核の傘」に依存する安全保

障政策を変えない姿勢を示した。懇談会には安倍首相ら三権の長、閣僚、各国の駐日大使ら  
が出席した。(東京 11.26)

・関西電力幹部の金品受領問題で、株価を下落させて会社に損害を与えたとして、全国の株  
主らが 27 日、約 54 億円の損害賠償を新旧役員 5 人に請求する訴訟を起こすよう求める請  
求書を関電に送付した。関電が 60 日以内に訴訟を起こさない場合、株主らは会社法に基づ  
き、大阪地裁に株主代表訴訟を起こす方針。請求書によると、5 人は、関電の岩根茂樹社長  
のほか、八木誠前会長や豊松秀己元副社長ら。(毎日 11.27)

・規制委は 27 日の定例会合で、東北電力女川原発 2 号機の再稼働に必要な安全対策をまと  
めた審査書案を了承した。これにより事実上、審査に適合したこととなり、東日本大震災の  
被災原発としては日本原子力発電の東海第二原発に続き 2 基目。津波対策として国内の原  
発で最も高い防潮堤(海からの高さ 29m、総延長 800m)を建設している。2013 年 12 月  
の申請以来、審査には約 6 年を要し、今後の意見公募などを経て正式に適合する見通し。  
(東京 11.27 夕)

・ローマ教皇フランシスコは 26 日、原発はひとたび事故となれば重大な被害を引き起こす  
として「完全に安全が保証されるまでは利用すべきではない」と警告した。教皇庁(バチカ  
ン)はこれまで原発の是非について立場を明確にしておらず踏み込んだ発言。東京からロー  
マに戻る特別機の中で、記者会見し述べた。教皇は会見で核兵器にも言及。使用だけでなく  
保有についても「倫理に反する」とあらためて非難し、このことを信者に対する教理の手引  
「カテキズム」に盛り込む意向を表明した。世界で核保有が続けば偶発的な事故や政治指導  
者の愚行により「人類が減びかねない」と警鐘を鳴らした。欧州の国々が武器の製造、売却  
などによって経済発展しながら平和についての話し合いをしているのは「偽善だ」と厳しく  
批判した。(東京 11.27 夕)

・東電フクイチで進む 1、2 号機建屋の排気筒の解体で 27 日、4 ブロック目の輪切り作業  
中、切断装置の回転のこぎりの刃が筒本体の切れ目に挟まり、はずれなくなった。29 日午  
前 4 時前には装置の燃料が切れる見込みで、別のクレーンで作業員が装置に上がって、燃  
料を補給する可能性が高まっている。刃が抜けない状況が続けば、燃料補給時と同じように  
作業員が切断装置に乗り移り、人力で筒本体を切ることも想定されている。いずれにしても、  
作業員が被ばくするリスクにさらされる。(東京 11.28 夕)

・韓国軍合同参謀本部によると、北朝鮮は 28 日午後 4 時 59 分ごろ、東部の咸鏡南道の連  
浦付近から日本海に向かって、「超大型放射砲(多連装ロケット砲)」とみられる飛翔体 2 発  
を発射した。米韓当局が詳細を分析している。日韓が 22 日、軍事情報包括保護協定

(GSOMIA) の失効を回避して以降、北朝鮮の飛翔体発射は初めて。(東京 11.29)

・深刻さを増す地球温暖化に対処するため 9 月に米ニューヨークの国連本部で開かれた「気候行動サミット」で、日本政府が安倍首相の演説を要望したが国連側から断られていたことがわかった。二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) の排出がとくに多い石炭火力発電の推進方針が支障になったという。主催したグテレス国連事務総長は開催に先立ち「美しい演説ではなく具体的な計画」を用意するよう求めていた。(東京 11.29)

・関電の役員らに多額の金品を渡していた福井県高浜町の元助役森山氏 (故人) が取締役を務めた警備会社が、同県の西川前知事の政治資金パーティーに 100 万円の対価を支払っていたことが、主催した政治団体の 2018 年度分の政治資金収支報告書でわかった。(東京 11.29 夕)

・地球温暖化をはじめとする気候変動に警鐘を鳴らし、政府や自治体に対策を求める市民運動「グローバル気候マーチ」が 29 日、東京・新宿であった。会員交流サイト (SNS) などで活動を知った幅広い世代の約 600 人が「地球、守ろう」と声を上げながら都庁周辺をデモ行進した。(東京 11.30)

・スペインの首都マドリードで 12 月 2 日から国連気候変動枠組み条約第 25 回締約国会議 (COP25) が開かれるのを前に、気候変動対策を求める世界一斉デモが 29 日、日本の東京・新宿を含む 150 か国以上で行われた。(東京 11.30 夕)

・プルサーマル発電をしてきた四国電力伊方原発 3 号機と関西電力高浜原発 3 号機で使い終わったプルトニウム・ウラン混合酸化物 (MOX) 燃料が取り出されることになった。伊方は 12 月下旬、高浜は来年 1 月上旬に始める定期検査で原子炉から出す。プルサーマルで使用済み MOX 燃料の取り出しは初。両社が明らかにした。四国電と関電は「当面、原発内のプールで保管する」としている。(東京 11.30 夕)